

産業建設委員長報告

令和6年3月19日

産業建設委員会が、閉会中も継続して調査活動を行うこととしております「国県道の総合的な整備促進、高速道及びアクセス道路の早期整備、並びに三市町村議会国道整備促進合同協議会への対応」について、その概要をご報告申し上げます。

まず、昨年4月6日に西米良村において「三市町村議会国道整備促進合同協議会委員長会」が開催され、年間事業計画等について協議を行い、国道219号を西都市、西米良村、熊本県湯前町と合同で現地調査を行うこと、現地調査を踏まえ、宮崎県や宮崎県議会に対して提言活動を行うなどの年間事業計画について確認したところであります。

次に、5月31日に、同協議会として副議長及び産業建設委員会委員をもって現地調査を行ったところであります。現地調査は、西都市の古仏所工区、西米良村の越野尾2工区、二之渡工区の調査を実施したところであります。調査にあたっては宮崎県西都土木事務所に同行いただき、現地にて説明を受けました。

次に、8月23日から24日にかけて、同協議会として副議長及び産業建設委員会委員長をもって、国土交通省九州地方整備局、国土交通省

道路局、県選出国會議員に対し、「一般国道219号の整備促進」及び「道路整備促進のための予算確保」に関する提言活動を行ったところがあります。

次に、8月28日に、同協議会として、議長及び産業建設委員会委員をもって宮崎県知事、県議会議長、県土整備部、熊本県土木部に対し、提言活動を行いました。

また、同日、同協議会の定期総会を開催し、予算、事業計画等の審議を行ったところでもあります。

国県道、高速道及びアクセス道路等の整備については、鋭意活動を展開して参りましたが、地方にとって道路は地域の自立、経済の維持・発展を図る上で特に重要であり、豊かな生活の実現と均衡のとれた国土の発展、活力ある地域づくりを図るため、更には、防災上及び災害時に果たす道路の役割を再認識し住民の強い期待に応えていくためにも、今後とも継続的に関係機関への要望活動を実施していく必要性を強く感じたところでもあります。

以上で報告を終わります。